

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：クオリスキッズ上大岡西保育園	種別：小規模認可保育所		
代表者氏名：福田 正和	定員（利用人数）： 19名		
所在地：横浜市港南区上大岡西2-3-6 BLDアルダ201号			
TEL：045-842-1562	ホームページ：https://quolis-kids.com/202_kamiookanishi/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2016年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社クオリス			
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員 8名	
専門職員	（専門職の名称）		
	施設長 1名	栄養士 1名	
	保育士 12名	調理員 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	保育室 1室	子どもトイレ 1室	
	事務室 1室	大人トイレ 1室	
	更衣室 1室		

③ 理念・基本方針

【保育理念】

保育サービスを通じて、地域社会に貢献する

【保育方針】

豊かな人間性をもった子どもを育成すること

- ① 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる行き届いた環境を提供する。
- ② 人との関わりを大切にし、人に対する愛情と信頼感を育てる。
- ③ 自然や社会への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたりする。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

小規模認可保育所である当園は0歳児6名、1歳児6名、2歳児7名、合計19名の乳児のお子さまをお預かりしています。一人ひとりのこどもに目を届かせ、質の高い保育に尽力、状況によって臨機応変に対応、それぞれに合わせたこども主体の保育を目指しながら、落ち着いた環境の中でこどもたちと過ごしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月5日（契約日） ～ 2026年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

○こどもの興味から広がる、主体的な遊びの環境作りをおこなっています
園では、2025年度の保育の柱として「主体的な保育」を掲げ、職員間の話し合いを重ねながら保育に取り組んでいます。日々、こどもの姿や育ちを共有し、保育室の環境や遊びの内容について意見を出し合い、改善につなげています。保育室には、こどもの興味に沿った玩具が多く、こどもが自ら遊びを選択できる環境を整えています。玩具やコーナーの配置は、こどもの興味や発達段階に合わせて柔軟に見直し、遊びが広がるよう工夫しています。こどもの成長に合わせた環境調整を重ねることで、こども主体の保育の質の向上を図っています。

○研修体制の充実と職員の継続的な学びを支援しています
園では研修体制の充実に力を入れ、職員一人ひとりが安心して学び続けられる環境づくりに努めています。外部研修や園内研修には計画的に参加し、保育に関する専門知識や最新の実践方法を継続的に学ぶことで、日々の保育に活かしています。また、研修で得た学びや新たな気づきは、職員間で共有する仕組みが整っており、報告書の回覧や日常の対話を通して意見交換を行っています。こうした積み重ねにより、個々の学びを園全体の力へとつなげ、保育の質の向上とより良い保育環境の実現を目指しています。

○毎年変わるこどもに寄り添う、主体的な保育の取り組みが期待されます
園では、主体的な保育をおこなうため、職員間の話し合いを大切にしながら、保育観の共有と統一を図っています。日々の振り返りの場では、こどもの姿や育ちを共有し、発達や興味の変化に応じた関わりや環境について意見を出し合っています。こどもは毎年変わるという視点を大切に、その時々の子どもの成長や姿を職員全体で捉え直しながら、保育をおこなっています。今後も、継続的な話し合いを重ねながら、安定した保育の実施につなげることを園の目標としています。

○園運営における法人とのさらなる連携体制の強化に期待します
園では、「主体的な保育」を支える基盤として、園運営の充実に向けた取り組みを進めています。2025年度は環境整備や職員との話し合いを積極的に行い、保育の質向上に向けた取り組みを進めている段階です。園長は、現場の意見を丁寧にくみ取りながら職員をまとめることに尽力しており、そのリーダーシップは職員間の連携強化や課題解決に大きく寄与しています。今後、法人との連携をさらに深めることで、園全体の運営体制をより強固なものとし、こどもたちが安心して主体的に遊び、学べる保育環境の一層の発展に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審しました。大変勉強になり、貴重な機会となりました。評価機関の方々、職員の方々、WEBによるアンケートにご協力いただいた保護者の皆様に感謝申し上げます。これからも保育の質の向上に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：クオリスキッズ上大岡西保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、重要事項説明書、入園のしおり、公式ホームページに保育方針や保育目標を明確に示しています。保護者に対しては入園時に説明し、保育の方向性や取り組みについて周知しています。職員には、法人全体の行動規範をまとめた指針をクレドカードとして配布しています。各自が常に携帯し、いつでも指針を確認できるようにしています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は港南区合同園長会に出席し、地域の保育ニーズや現状の課題など、事業経営をとりまく環境について把握しています。得た情報は法人と共有し、園の経営状況や今後の見通しについて意見交換を行っています。その分析を基に、受け入れ体制や運営の方向性を検討し、計画的な運営につなげています。また、港南区内の系列園とも情報を共有し、地域全体の状況を把握する体制を整えています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>園では少人数での保育の特性を活かし、保護者が安心して子どもを預けられるよう、きめ細かな運営を行っています。子どもの人権に配慮した保育の徹底を重要な課題とし、職員間で資料の読み合わせを行い、保育方針に基づく実践につなげています。また、法人と連携し、園運営上の課題を整理した上で、具体的な改善策の検討と実行を進めています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の重要性は認識していますが、現時点では具体的な計画として明文化するために検討している段階です。園としての方向性を整理しながら、法人と連携し、将来を見据えた中・長期的な計画の策定に向けて話し合いを進めています。今後は、職員全員が共通理解を持ちながら計画に沿った保育を展開することで、園の持続的な発展と保育の質の向上につなげていきたいとしています。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>園では、安定した園運営を目指し、保育内容の充実、衛生管理の徹底、保育環境の整備を重点課題として計画的に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、将来的な中・長期計画の策定に必要な課題や方針の整理にもつなげることを意識しています。計画や進捗状況は職員会議や昼礼で共有し、職員一人ひとりが計画の方向性や重点事項を理解し、自身の役割を意識して日々の業務に取り組める体制を整えています。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 園長が園の全体的な計画を作成し、園運営の基本方針を明確にしています。この計画に基づき、各クラスや担当が指導計画、食育計画、安全計画などを立案し、日々の保育や運営に反映しています。期ごとに計画の振り返りと評価を行い、達成状況や課題を整理しています。明らかになった課題については職員間で共有し、改善に向けた検討を進めています。あわせて園の自己評価にも取り組み、その結果を次年度の計画策定に活かしています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 園では、保育活動の内容や取り組みについて、園だよりの発行や年度始めの年間行事予定表の配布を通して保護者に伝えています。あわせて、保護者参加行事への案内を行い、園での活動の様子を実際に見てもらう機会を設けています。また、園の玄関には重要事項説明書を常時設置し、登降園時に保護者が自由に確認できる環境を整えています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 園では少人数保育の特性を活かし、こどもの日々の様子や小さな変化について職員間でこまめに共有しています。日々振り返りの時間を設け、関わり方や支援内容について意見を交わしています。保育の質の向上に向けて、2025年度は法人が実施する研修や横浜市主催の研修への参加を進めています。園内研修も計画的に実施し、学びを日々の保育に活かす取り組みを行っています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 園では、職員の自己評価や保護者アンケートなどを通して、園運営や保育における課題を明確にしています。課題の内容を職員間で共有し、改善に向けた意見交換を行っています。そのうえで、明らかになった課題を踏まえて次年度の園の方向性や重点的に取り組む内容を決定し、計画的に運営に反映しています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長不在時の業務権限については代理者を明確に定め、職員に周知しています。また、防火管理者については事務所に掲示し、全職員が確認できるようにしています。安全管理や緊急時の対応体制を明確にすることで、日常の運営と安全確保の両立に努めています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 法人内の園長会では、法令遵守の内容を正しく理解し、再確認する取り組みを行っています。また、園長は港南区合同園長会や横浜市主催の各種研修に参加し、最新の情報や事例を把握しています。得た内容は職員会議を通じて共有し、日常の業務や運営に反映しています。さらに、個人情報および守秘義務に関するマニュアルを園内に配置し、職員がいつでも確認できる体制を整えています。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園では、保育の質の向上を重要な課題と捉え、これまで以上に力を入れて取り組んでいます。職員一人ひとりの知識や専門性を高めるため、法人主催および横浜市主催の研修に参加しています。また、職員との面談を通して希望する研修内容を聴取し、研修計画に組み込んでいます。研修で得た学びや新しい情報は、職員会議や資料を通して共有し、保育実践に活かしています。</p>	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は法人と密に連携を取り、労務管理を行いながら安定した園運営に努めています。また、園の出納管理を担当し、人事、労務、財務の各状況を確認しています。把握した内容は法人と共有し、運営に必要な情報を速やかに伝えています。法人は共有された情報を基に現状を把握し、課題の整理や分析を行い、園運営の改善に向けた具体的な改善案の検討を進めています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>採用活動は法人が中心となって進め、就職希望者から園見学の要請があった際には随時対応しています。見学時には、法人が目指す方向性や理念を丁寧に伝え、内容への理解と共感を深められるよう努めています。人材育成については、保育マニュアルに基づくOJTや園内研修、法人の研修、横浜市主催の研修、キャリアアップ研修など体系的な研修体制を整えています。</p>	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人では、就労規則、人事規定、給与規定を整備し、昇給および昇格の基準を明確に定め、全職員に周知しています。人事評価については、法人が作成した自己評価シートを活用し、園長と法人が連携して実施しています。自己評価シートには0～5点の評価基準を設定し、職員は行動面および業績面の各項目について自己評価を行います。その内容をもとに園長が面談を行い、日頃の業務状況を確認しています。園長に対する評価は法人が行い、客観性と公平性を重視した人事評価体制を整えています。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>園では、職員一人ひとりの働き方の意向を把握し、要望を丁寧に聴き取りながらシフトを作成しています。業務量や勤務時間に偏りが生じないように配置を工夫し、職員間の負担軽減に努めています。また、有給休暇の取得状況や残業時間を継続的に確認し、全職員が働きやすい環境づくりを進めています。日頃から職員とのコミュニケーションを大切にし、心身の健康や安全に配慮しながら、風通しの良い職場づくりに取り組んでいます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の研修や横浜市主催の研修については、常勤、非常勤を問わず受講できる体制を整えています。キャリアアップ研修を希望する職員からの申し出に応じ、受講に向けた調整を行っています。研修への参加を通して、職員一人ひとりが自身の課題や目標を意識しながら成長できるよう支援しています。また、法人が定める評価基準に基づき、面談や日常の関わりを通して課題を整理し、計画的な人材育成に取り組んでいます。</p>	

<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 法人では年間研修計画を策定し、2025年度の研修テーマ「心育て」を掲げて、研修内容と日程を一覧にして職員と共有しています。また、法人が中心となり、系列園との交換研修を行っています。異なる園の保育や運営に触れる機会を設けることで、職員同士の学びを深め、法人内での共通理解を広げています。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 法人の年間研修計画、横浜市主催の研修、キャリアアップ研修などについて、職員は自身の興味や関心に応じて研修を選び、園長とシフトを調整しながら計画的に受講しています。職員は学ぶ意欲が高く、2025年度は特に積極的に研修に参加しています。研修参加を通して保育に関する知識や技術を高め、日々の保育に活かしています。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>c</p>
<p><コメント> これまで実習生の受け入れは行っていませんでしたが、今後は法人とも相談し、基本姿勢の明文化や受け入れを検討していきたいとしています。</p>	

3 運営の透明性の確保

<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 公式ホームページには、経営方針、保育方針、保育目標を掲載しています。園では、保護者に対して重要事項説明書を用いて苦情相談窓口や第三者委員の設置について周知しています。園内にも掲示し、常時職員と保護者が確認できるようにしています。また、第三者評価の受審結果を公表し、透明性を確保しています。</p>	
<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、内部監査を定期的実施し、横浜市の一般指導監査も受けています。事業運営や財務の管理について適正に取り組んでいます。事務や経理、小口現金の管理は園長が行い、業務内容を確認しながら管理しています。管理状況は毎月月末に法人へ報告し、正確性と透明性の確保に努めています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園では、利用希望者に対して園見学を随時行っています。見学時には、園の特色や保育内容を詳しく、分かりやすく説明しています。また、玄関には港南区役所による卒園後の相談案内や病児保育室のポスター、港南区地域子育て支援事業の案内を掲示し、保護者へ必要な情報を提供しています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	c
<p><コメント></p>	
<p>園ではボランティアの受け入れはおこなっておりませんが、今後は法人と受け入れについて検討していきたいとしています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園では、重要事項説明書に嘱託医や連携施設の情報を記載しています。嘱託医は隣接して所在しており、すぐに連携を取れる体制を整えています。玄関にはお散歩マップを掲示し、活動範囲を保護者や職員に周知しています。事務所には地域の関係機関を一覧にした緊急連絡先を掲示しています。毎月避難訓練を実施し、安全への意識を高めています。また、要保護児童対策地域協議会には個別ケース検討会議で参加し、所轄の児童相談所とは虐待の疑いがある場合に迅速に通告し、相互に情報を共有して対応しています。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園では、報告・連絡・相談を適切に行い、港南区子ども家庭支援課や所轄の児童相談所と連携を図っています。園長は港南区合同園長会に出席し、横浜市や港南区からの情報を把握しています。また、園見学時には保護者からの質問や育児相談に丁寧に対応し、ニーズの把握に努めています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園見学や電話・メールでの問い合わせに対して、情報を詳しくわかりやすく案内しています。地域の病児保育室の情報を提示し、保護者へ周知しています。職員体制や保育の方向性が整いつつあることから、今後は乳児保育に特化した子育て支援事業の拡充や計画、推進に向けた取り組みを検討しています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、子どもを尊重した保育や基本的人権に関する研修を実施しています。また、「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いて読み合わせを行い、職員間で話し合いを進めています。研修や話し合いを通して、職員それぞれの保育観や考え方を確認しながら、子どもを第一に考えた保育の実践に取り組んでいます。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では、法人として個人情報保護規定を定め、個人情報や守秘義務に関するガイドラインを整備しています。入園時には保護者に対して個人情報保護の取り組みについて説明し、理解を得ています。登降園時の伝達シートや連絡帳は他の保護者に見えないよう工夫しています。おむつ替えではプライバシーに配慮した環境を整え、着替えの際には上半身・下半身の順に行うことを子どもにわかりやすく伝えて、子どもが安心して過ごせる保育を実践しています。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、園見学を随時受け付けています。利用希望者と相談しながら日程を決め、利用希望者が十分に理解できるよう、時間の許す限り質問や相談に丁寧に対応しています。また、園見学の際には、子どもの様子や職員との関わりが確認できるよう工夫しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 入園が決まった保護者に対して、園では入園前説明会と個別面談を実施しています。説明会や面談では、重要事項説明書と入園のしおりに沿って、施設の概要や園での基本的なルールについて詳しく説明しています。重要事項説明書については、内容を十分に理解してもらったうえで同意を得ています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 小規模認可園のため、重要事項説明書には卒園後の連携先園を記載しています。連携先園を含めた近隣園との交流保育に参加することで、子どもが卒園後もスムーズに移行できるよう努めています。進級や移行にあたっては、子どもが継続して支援を受けられるよう工夫しています。また、卒園・転園・退園した保護者には「いつでもまた遊びに来てくださいね」と声をかけ、育児相談にも応じています。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者会は新年度が始まる5月頃に実施しています。個人面談は、保護者からの希望に応じて行っています。また、日々の連絡帳やドキュメンテーションを活用し、子どもの様子や表情を保護者に伝える工夫をしています。登降園時には園での子どもの様子を口頭で伝え、対面でのコミュニケーションも大切にしています。保護者からの要望や相談があった際は、職員会議や昼礼で職員に周知し、共有しています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に苦情相談窓口を記載し、保護者へ周知しています。玄関には、苦情解決の体制として苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員の設置について掲示しています。意見や要望があった際には、苦情記録簿に記録し、法人と連携しながら迅速に対応しています。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や苦情は、連絡帳・電話・文書などで受け付けています。相談窓口として園の連絡先や第三者委員の連絡先を重要事項説明書に記載し、玄関にも掲示しています。保護者から相談があった際には、内容やこどものプライバシーに配慮し、必要に応じて丁寧に対応しています。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>園では、普段から挨拶や声掛けなど保護者とのコミュニケーションを図り、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。保護者から寄せられた意見や相談は、園長と主任が内容を整理したうえで職員に周知しています。事案によっては法人に報告して組織的に対応し、経過や進捗は昼礼や職員会議で共有しています。食に関する相談は栄養士も交えて対応し、園全体で連携を図っています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>園では嘔吐や下痢に関するマニュアルを整備し、ヒヤリハットやインシデントが発生した際は速やかに報告書を提出しています。発生状況や問題点、改善点を分析し、再発防止に努めています。職員はAED研修や緊急時対応研修も受講し、緊急時に備えています。散歩計画表、SIDS確認表などの各点検表をチェックして園内の安全管理に取り組み、こどもが安心して過ごせる環境を維持しています。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所における感染症対策ガイドラインに基づき、職員の理解を深めています。保護者には園内掲示や園だよりを通じて、体調管理のポイントや感染症の発生状況を分かりやすく伝えています。0・1・2歳児の受け入れのため、特に感染症予防に注力しており、日常の手洗い、環境整備、玩具の消毒を徹底して行っています。保護者には、こどもの日々の健康確認に協力してもらいながら、連携を図っています。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>避難訓練は、避難訓練マニュアルに基づき、地震や火災を想定して毎月実施しています。訓練では、こどもと職員が安全に行動できるよう、避難経路や集合方法を確認しています。また、災害時に備え、園児と職員の3日分の備蓄を整えています。備品リストに沿って、期限、種類、数量の管理と確認を定期的に行っています。防災用品も必要な物品を揃え、重要事項説明書に避難場所を記載しています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 園では、各種マニュアルを整備し、保育の実践方法や保育に向き合う姿勢を職員間で確認しています。職員一人ひとりがこどもの発達や成長過程を理解し、気持ちを受け止めながら関わっています。こども一人ひとりの姿に応じて個別の保育計画を立て、日々の振り返りを通して内容を見直し、柔軟で丁寧な保育の実践につなげています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画に基づいて指導計画を立て、定期的に内容の検証や見直しを行っています。期ごとに各クラスで振り返りの時間を設け、日々の保育内容や関わりについて確認しています。また、標準的な保育の考え方を理解し、実践に反映できているかを職員会議や昼礼で話し合い、共有しています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 各指導計画については園長が内容を確認しています。入園前のアセスメントでは、保護者から生活状況や育児の様子を丁寧に聞き取り、必要な情報を整理して作成しています。入園後は、こどもの発達段階に応じて心身の状態や家庭環境を把握し、その内容を個別指導計画に記録しています。保護者の意向や要望は継続的に確認し、指導計画に反映しています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 毎月の指導計画や週案について振り返りを行い、保育内容の確認と見直しを進めています。小規模認可園の特性を生かし、こども一人ひとりの姿に応じた個別指導計画を重視しています。個別指導計画は担任が毎月振り返りを行い、こどもの成長や課題を踏まえて次月の内容を作成しています。計画や記録はITを活用して管理し、全職員が共有できる体制を整えています。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> こども一人ひとりの発達状況や生活の様子を月案や週案に記載し、職員間で共有しています。早番や遅番の引き継ぎでは、各クラスの伝達ボードに必要な事項を記入するとともに、口頭でも内容を伝えています。昼礼は毎日実施し、昼礼ノートを用いて出欠状況、前日や午前中の出来事、今後の予定、こどもの様子を共有しています。午睡チェックに入る職員には、参加した職員が内容を伝えています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 法人で個人情報およびプライバシーの取扱いに関するガイドラインを作成し、その内容に基づいて、こどもや保護者に関する守秘義務と個人情報の適切な管理に取り組んでいます。職員は個人情報の重要性を理解し、守秘義務に関する誓約書を提出しています。保護者には重要事項説明書を用いて個人情報の取扱いについて丁寧に説明し、内容への同意を得たうえで運用しています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：クオリスキッズ上大岡西保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育理念や保育目標にもとづき、自園のこどもの姿や家庭の状況、保育時間などの実態に合わせた内容を盛り込んで作成しています。全体的な計画をもとに、こども主体の保育を念頭に置きながら指導計画や各種計画へ反映し、保育の連続性を大切にすることで、こどもが安心して成長できる安定した環境につなげています。年度末には全体的な計画の振り返りをおこない、変更点や改善点を整理したうえで、次年度の計画作成に活かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室の温度や湿度は、こどもの活動に合わせて調整し、扇風機や空気清浄機を活用して換気をおこなうなど、快適な環境の維持に努めています。保育者は、廃材を活用した椅子や車などを手作りし、こどもの興味や遊びの広がりに合わせて環境作りをおこなっています。また、保育室はこどもの成長や遊びに応じて配置を工夫し、空間を広く確保することで、道路マップを敷いて車を走らせるなど、のびのびと遊べる環境を整えています。感染症対策ガイドラインにもとづき、玩具の消毒をこまめにおこなうとともに、手洗い場やトイレは毎日清掃し、明るく清潔な環境を保っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは、送迎時のやり取りや連絡帳を通して、睡眠や食事、機嫌などの生活状況を共有し、こども一人ひとりの健康状態や生活の様子を把握しています。日々の保育では、個別記録を用いて、こどもの発達や家庭環境に関する情報を保育者間で共有し、成長の過程を継続的に捉えています。保育者は、こどもの気持ちや思いを汲み取り、代弁したり受け止めたりする関わりを大切にし、安心して思いを表せるように配慮しています。また、「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いて自身の関わりを振り返り、穏やかな言葉や肯定的な言葉かけを意識しながら、こどもが落ち着いて過ごせる環境作りに努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもが生活に必要な生活習慣を身につけられるように、こどもの主体性を大切にした環境作りと援助に取り組んでいます。散歩の準備では、こどもの「自分で」という気持ちを受け止め、靴下や上着の着脱に取り組もうとする姿を見守り、保育者はさりげなく援助しています。こどもが自らおこなった場面では成功体験を積めるように関わり、認める声かけを通して自己肯定感を育てています。スプーンやフォークなどの食具を用いた食事やトイレトレーニングは一斉に進めるのではなく、こどもの興味や意欲に合わせて無理なく取り組み、家庭と連携しながら一人ひとりの状況に応じた援助をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園では、定員19名の小さな集団という特性を活かし、保育者がこども一人ひとりの姿や個性を捉えながら、主体的に活動できる環境作りに取り組んでいます。玩具は、こどもが自分で取り出したり片付けたりできる高さに配置し、自主的に遊びを選べるように工夫しています。戸外活動では、近隣保育園のこどもたちと公園で交流保育をおこない、他児と関わる経験を通して、集団生活に親しめるように配慮しています。リトミックでは、音楽に親しむ体験を通して表現する楽しさを味わえるよう、1歳児・2歳児それぞれの発達に合わせた内容をおこない、0歳児も音や動きを感じながら、ともにリズムを楽しんでいます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、入園時に保護者との面談を通して、生活リズムなどを丁寧に聞き取りしています。慣れ保育では、こどもの生活リズムに合わせた関わりを心がけ、表情や仕草を捉えながら、安心して園生活に親しめるように配慮しています。保育室は、こどもの成長に合わせて定期的に見直し、机上遊びと探索活動の場を分けた環境設定をおこなっています。活動スペースにはクッションマットを敷き、棚にはクッションガードを設置することで、安全に遊びに集中できる環境を整えています。また、こどもの好奇心を満たし、好きな遊びを見つけられるよう、こどもの目線に合わせた配置とするとともに、季節や成長に応じて玩具の入れ替えをおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、こどもの興味の変化に気づき、それに合った遊びや活動を取り入れることで、主体的に関われる環境作りに取り組んでいます。保育室はワンフロアとなっており、1歳児と2歳児が自由に行き来できる環境とするとともに、保育者全員でこどもを見守る体制を整えています。異年齢のこどもがともに過ごす時間も多く、年上児が年下児を気遣ったり、年下児が安心して甘えたりする姿が見られ、自然な社会性や協調性が育まれる環境となっています。送迎時には保護者との会話を大切に、家庭との連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 3歳児がいないため非該当です。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、重要事項説明書に「障がい児保育」について明記し、障がいのある子どもが安心して生活できる体制について保護者へ周知しています。受け入れ時には、こどもの状況や特性を把握し、保護者や区の保健師と連携を図りながら、適切な対応をおこなう体制を整えています。保育者は、障がい児保育に関する研修を受講し、障がい特性への理解を深めるとともに、保護者支援に関する専門性の向上に努めています。また、受け入れに備えて職員間で情報共有や話し合いをおこない、子どもが安心して過ごせる体制作りにつなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、こども一人ひとりの在園時間や生活リズムの違い、長時間にわたる園生活に配慮し、ゆったりと安心して過ごせる環境作りに取り組んでいます。日々の活動は、こどもの体調や興味関心、体力面に配慮し、無理のない流れとなるように工夫しています。保育者間の引き継ぎは、口頭での伝達に加え、クラスの伝達ボードを用いて情報共有をおこなっています。降園時には、その日の活動や様子を保護者へ伝え、家庭からの連絡事項は翌日の受け入れ時に確実に引き継ぐことで、保育の連続性を大切にしています。また、保育者が保護者と十分に連携を図れるように、シフト作成にも配慮し、安定した関わりが継続できる体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
<p><コメント> 5歳児がいないため非該当です。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、入園時に保護者から既往歴やアレルギー疾患の有無、予防接種の状況などを問診票で確認し、こどもの健康状態を把握しています。朝の受け入れ時には、保護者との会話や連絡帳を通して、食事や睡眠を確認しています。日中の小さなけがについては連絡帳に記載し、降園時にも口頭で伝えることで、家庭と情報を共有しています。園では、健康に関するマニュアルを整備し、SIDSへの対応について職員間で共有しています。午睡時には、寝具の周りに物を置かないことを徹底するとともに、チェック表を用いて呼吸や顔色、仰向け寝を確認しています。また、保護者には園だよりを通して、健康管理や感染症予防に関する情報提供をおこなっています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園では、年2回の内科健診および歯科健診を実施しており、こどもの健康状態を把握しながら日々の保育に活かしています。健診前には保護者から質問や気になる点を聞き取り、健診結果や医師からの助言は連絡帳を通して報告しています。園では、健診結果を健康状態記録簿に記録し、保育者間で共有することで、保育時の関わり方や留意点の確認につなげています。身体測定は毎月おこない、結果を身体測定カードに記載して、保護者と成長の様子をともに確認しています。また、1歳6か月健診や予防接種の未受診がある場合には、保護者へ受診の大切さを丁寧に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、食物アレルギー疾患のある子どもに対し、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」にもとづき、医師が作成する生活管理指導表に従って適切な対応をしています。保護者とは毎月の面談や献立表を通してアレルギー食材の確認をおこない、家庭での食事の様子も伺いながら、合意のもとで食事を提供しています。食事の提供時には、食器やトレイの色分け、机の配置分けをおこない、調理室、保育者、園長による複数回の確認を経て配膳することで、誤食防止に努めています。また、保育者は研修を受講し、アレルギー疾患に関する知識を深め、安全で安心な対応につなげています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では、栄養士が食育計画を作成し、とうもろこしの皮むき、野菜ちぎりや皮むき、さつま芋サラダ作りの食育活動をおこなっています。食事の場面では、0歳児は少人数で保育者が一人ひとりの様子に合わせて援助しながら進め、1・2歳児は発達に応じて食具を用い、自分で食べようとする気持ちを大切にしています。毎月の給食会議では、保育者と栄養士がこどもの発達状況や必要な配慮を共有し、食べる量や形状の工夫につなげています。保護者には、食育活動の様子を連絡帳や送迎時の会話、ドキュメンテーションを通して共有しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園で提供する食事は、すべて園内の調理室で調理し、できたての温かい状態で提供しています。毎月の献立には旬の野菜や果物を取り入れ、季節を感じながら食事を楽しめるように配慮しています。離乳食は、こども一人ひとりの食材チェック表を用い、家庭で食べたことを確認したうえで園でも提供しています。栄養士と調理員は、給食の様子や残食の記録をもとに振り返りをおこない、食材の形状や味付けなど調理方法の工夫につなげています。行事の際には、お月見団子やクリスマスケーキなどを取り入れ、見た目でも楽しめる工夫をおこない、食事に特別感が生まれるように取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは、日々の送迎時の会話や連絡帳を通して日常的な情報交換をおこない、連携を大切にしています。保育室には、こどもの製作物を掲示し、季節の移り変わりを感じながら成長の様子を見て楽しんでもらえるように工夫しています。七夕の行事では、保護者にも短冊作りに参加してもらい、ともに行事を楽しめる機会としています。また、園での活動や保育の意図が伝わるような、ドキュメンテーションを掲示し、こどもの姿や育ちを伝えています。さらに、園だよりを通して保育のねらいやクラスの様子を伝え、保護者がこどもの生活や成長への理解していただけるように取り組んでいます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保護者が安心して子育てに向き合えるように、日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築くことを大切にしています。連絡帳や送迎時の会話を通してこどもの様子を伝えるとともに、個別面談の申し出があった場合には随時応じ、保護者の思いや悩みに寄り添った支援に努めています。育児に関する相談や質問が寄せられた際には、園長や主任、担当が内容を共有し、食事に関する相談には栄養士が専門性を活かして園全体で対応する体制を整えています。また、早朝保育や延長保育、土曜保育にも対応し、各家庭の事情や生活状況に配慮することで、保護者が安心して園を利用できるように支えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、こどもに最も身近に関わる立場であることを自覚し、日々の関わりの中で小さな変化も見逃さないことを意識しながら、虐待などの権利侵害の早期発見につながるよう努めています。親子の様子やこどもの姿に変化を感じた際には、園長へ報告し、職員間で情報を共有しながら見守りをおこない、必要に応じて対応策の検討や関係機関につなげる体制を整えています。また、人権擁護に関する研修を受講し、虐待の早期発見や予防に関する理解を深めています。さらに、「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いた読み合わせをおこない、日々の保育を振り返ることで、虐待防止への理解や適切な対応に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育実践の振り返りは、日誌や指導計画に設けた「評価・反省」の項目をもとにおこない、こどもの成長を把握しながら、こども主体の保育となっているかを確認しています。年度末には、園全体の自己評価に加え、法人の振り返りシートを用いた保育者一人ひとりの自己評価や保護者アンケートの結果も踏まえ、話し合いを通して一年間の保育を総合的に振り返っています。職員全員で保育観の共有を図り、その内容を次年度の計画に反映させることで、専門性の向上と継続的な保育の改善につなげています。</p>	